

平成 23 年度「景観まちづくり協議会」WG 活動報告(概要)

● 住まい・まちづくり担い手事業の実施

- ・今年度は、1 部門のみの募集となった。分野については昨年度と同様に「 建築デザイン、まちの景観の向上、建築資産の活用等に関する活動」と「 建築協定等が結ばれた地域等における住環境の整備・保全のための活動」として募集が行われた。
- ・96 団体の応募があり、26 団体の支援が決定されている。
- ・WG では応募のあった 96 団体の審査を行い、26 団体の支援が決定された。26 団体のうち、東日本大震災による被災地域において復興関連の取り組みを実施する団体は 6 団体であった。

● 専門家及びサポーターの派遣の実施と地域事務局の設置

○ 概要

- ・今年度からの新たな制度として、全ての支援団体を対象に、「サポーター」を派遣することとなった。地域の若手世代の建築士を建築・まちづくりの専門家として育成するため、まちづくり活動への接点を持つ機会を設けることが目的である。
- ・サポーターの推薦及び担い手事業の事務手続きを円滑に進めるために、都道府県ごとに建築士会が中心となって地域事務局を設置した。
- ・専門家については、団体による自薦もしくは協議会による推薦のどちらかにより、選出するものとした。団体による自薦の場合（18 団体）については、応募書類の確認及びヒアリング等を踏まえて確定した。協議会による推薦の場合（8 団体）については、地元の要望に応じてふさわしい専門家をWG で複数推薦した後、プロフィールを地元を送付し、地元が専門家を決定した。その後、協議会から専門家に打診し、了解を得た上で、派遣の調整を行った。
- ・サポーターについては、地域事務局が支援団体の要望を把握したうえで、地域の建築士等の意向を調整しながら推薦を行った。ただし、一部の団体において地域事務局が推薦することができず、支援団体と協議会事務局が相談し、サポーターを決定したケースもある。
- ・WG 委員による派遣状況の視察も行われた。（首里まちづくり研究会、長洞元気村協議会）

○ 実施内容

- ・専門家の活動内容は、団体の活動内容に関するアドバイス、シンポジウム・勉強会等のパネリスト・講師など、多岐にわたっている。団体により自薦された専門家は、以前から活動に関わっている場合が多く、協議会により推薦された専門家は第三者としての立場で短期的に活動に関わっていた。
- ・サポーターは、建物調査、ワークショップへの参加など、専門的技術・経験を活かしながら活動団体のメンバーとともに実際の作業を進めるものが多く見られた。

○ 派遣の効果及び課題

- ・これまで関わってきた専門家とは別の新しい専門家や異なる分野の専門家との接点ができ、第三者としてのアドバイスを受けたことで、地域の活動内容の幅が広がった。
- ・これまでまちづくりに関わりのなかった建築士がサポーターとして関わることにより、新たな経験を積むことができた。活動団体としても新たな担い手との接点をつくることができ、本事業以降の継続的な関わりが期待できる。
- ・一部の地域において制度の趣旨を理解されず地域事務局を設立することができなかった一方で、一部の地域事務局では、活動団体の活動に興味を持ちワークショップ等に参加するケースがあった。